

平成26年3月7日

鉄道旅客運賃の認可および改定について

高尾登山電鉄株式会社

高尾登山電鉄株式会社(本社:東京都八王子市高尾町、社長:大野 彰)では、平成26年1月31日(金)に鉄道事業の旅客運賃変更認可申請を行い、本日、関東運輸局長から申請のとおり認可されました。

これを受けて、平成26年4月1日(火)から旅客運賃の改定を実施いたします。改定理由、改定内容は次のとおりです。

1. 改定理由

平成26年4月1日から消費税率5%から8%に引き上げられることに伴い、当社におきましても、運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、本改定を実施いたします。

2. 主な改定内容

(1) 改定日

平成26年4月1日(火)

(2) 改定運賃

<添付資料1>のとおり

普通旅客運賃、定期旅客運賃、団体旅客運賃とも10円単位で改定いたします。

(3) 改定率

平均2.808%

定期外	通勤	合計
2.808%	2.859%	2.808%

※詳細については<添付資料2>旅客運輸収入表のとおり

(4) 定期旅客運賃割引率

① 通勤 70.1%(現行70.0%)

② 通学 85.1%(現行85.0%)

3. その他

各駅にポスターを掲出するほか、ホームページ等でご案内いたします。

お問合せ先	高尾登山電鉄株式会社 総務部 経理課 電話 042-661-4151 問合せ時間 8:30~16:30
-------	--

<添付資料1>

1. 普通旅客運賃 (単位:円)

		現行	改定
大人	片道	470	480
	往復	900	930
小児	片道	230	240
	往復	450	460

2. 定期旅客運賃  
通勤定期 (単位:円)

		現行	改定
大人	1か月	8,100	8,330
	3か月	23,090	23,740
	6か月	43,740	44,990
小児	1か月	4,050	4,170
	3か月	11,550	11,870
	6か月	21,870	22,500

通学定期 (単位:円)

		現行	改定
大人	1か月	4,050	4,170
	3か月	11,550	11,890
	6か月	21,870	22,520
小児	1か月	2,030	2,090
	3か月	5,790	5,950
	6か月	10,970	11,260

3. 団体旅客運賃  
①普通団体乗車券 (単位:円)

		現行	改定
大人 25名以上	片道	420	430
	往復	800	810
大人100名以上	片道	400	410
	往復	750	760
小児 25名以上	片道	210	220
	往復	400	410
小児100名以上	片道	200	210
	往復	380	390

②学生団体乗車券 (単位:円)

		現行	改定
大人 25名以上	片道	400	410
	往復	750	760
大人100名以上	片道	370	380
	往復	710	720
小児 25名以上	片道	200	210
	往復	380	390
小児100名以上	片道	190	200
	往復	360	370

< 添付資料2 >

旅客運輸収入表

(単位:千円、%)

旅客運輸収入	現 行		改 定 (B)	増 減	
	(A)	(消費税抜き)		増収額 (C=B-A)	増収率% (C/A×100)
定期外	584,491	556,658	600,901	16,410	2.808
定 期	1,994	1,899	2,051	57	2.859
合 計	586,485	558,557	602,952	16,467	2.808